

4.2.2 学生の受け入れ

【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等（門戸開放）

（必須要素）他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

（必須要素）大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み（学内推薦制度）

（必須要素）成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【評価項目 5-0-4】 入学者選抜方法の検証

（必須要素）各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

（選択要素）入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

【評価項目 5-0-6】 「飛び入学」

（必須要素）「飛び入学」制度の運用の適切性

【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

（選択要素）科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

（選択要素）外国人留学生の受け入れ状況

（選択要素）留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【評価項目 5-0-11】 定員管理

（必須要素）収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 他大学・大学院の学生に対する十分な「門戸開放」
2. 学生募集方法、入学者選抜方法の質的向上
3. 各種入学者選抜方法の検証
4. 「飛び入学」の制度の活性化
5. 社会人学生の積極的な受け入れ
6. 収容定員に対する在籍学生数の比率の向上と学生確保のための措置の工夫

（現状の説明）

1. 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」

一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施しており、これらに合格したものはすべて正規学生として扱われる。

2. 学生募集方法、入学者選抜方法

前期課程の一般入試、特別入学制度、外国人特別入学制度については、研究者の養成を目的とする「アカデミックコース」、高度職業人の養成を目的とする「エキスパートコース」の両方の募集を行い、社会人入試はエキスパートコースのみの募集を行っている。なお、前期課程の一般入試では、エキスパートコースの場合、試験科目数を絞り、論文のみで受験することもできる。また、TOEFLで一定のスコアを取得した者には外国語試験免除の制度を設けている。

各種入学者選抜方法のうち、一種の学内推薦制度と言えるのが「特別入学制度」である。その出願資格は、本学法学部在籍学生で、2005年3月に卒業見込みであり、次のいずれかの条件を満たし、研究演習担当者の推薦があるものとなっている。

(1) 2004年度春学期までに、卒業に必要な単位に算入できる科目を120単位以上修得し、その平均点が80点以上であること。

(2) 2003年度または2004年度の司法試験第二次試験（短答式試験）に合格していること。

以上の条件を満たす者は、口述試験に合格することのみで入学が許可されることになっている。

3. 各種入学者選抜方法の検証

各年の入試問題を検証する仕組みは、研究科委員会や関連する委員会等にて議論されることはあるものの、恒常的なものとしては設けられていない。出題が完全に出题者の裁量にゆだねられている現状には、事前・事後のチェックが働かないという点で問題がある。

4. 「飛び入学」

本学法学部3年生終了時に「早期卒業」の要件を満たし、法学研究科に進学することが前提条件となる。早期卒業の要件に「法学研究科の前期課程一般入学試験に合格すること」が含まれているので、この点で早期卒業の要件を満たしている者はそのまま法学研究科に進学することができるということになる。しかし、2005年度までの飛び入学による入学者の累計は1名のみである。

5. 社会人学生の受け入れ

社会人入試を行うことにより、積極的に受け入れを図っている。

6. 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置

法学研究科の入学定員は、博士課程前期課程が45名、同後期課程が6名で、2005年度法学研究科入試の結果では、前期課程が志願者55名、合格者38名、入学者30名、後期課程については、志願者6名、合格者4名、入学者4名であった。収容定員に対する在籍学生数の比率は、博士課程前期課程が0.54、同後期課程が0.50となっている。

学生確保のためにとられた措置としては、次のようなものが挙げられる。一つには、ロースクール開設後であってもなお法学研究科が学生にとって独自の魅力をもちつづけることができるように、2004年度から前期課程は、「アカデミックコース」および「エキスパートコース」の2コース制をとっていること、二つ目として、「法律実務」・「公共政策」・「国際関係」・「自由研究」の4つのプログラムを提供していることである。

(点検・評価の結果)

1. 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」は十分になされている。具体的には、2003年度から2005年度までの他大学・大学院からの入学者数は26名、当該期間の全入学者数（93名）に占める割合は28%である。

2. 学生募集方法、入学者選抜方法についても、多彩な方法で入学者を選抜しており、学生各人のもつさまざまな能力特性に幅広く着目した選抜システムとなっている。特別入

学制度もその一つであり、学生の学部時代の継続的な勉学とその結果として収められた高い水準の学業成績を評価の対象とするものであり、質の高い大学院学生を確保する有効な方法として機能している。

3. 各種入学者選抜方法の検証については、そうした検証が恒常的になされてはいないのが現状であり、不十分なものである。
4. 「飛び入学」の制度については、学生自身の進路に関する関心方向が多岐にわたるため、学部の早期卒業が即大学院への進学と結びつくわけではないことに留意するならば、その実績が大きなものとはなっていないことはある程度必然的なことである。
5. 社会人学生の受け入れについては、1999年度入試で初めて実施され、2005年度入試まで含めて累計15人の入学者を迎え入れており、適切なかたちで機能している。
6. 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置については、収容定員の多い博士課程前期課程の現状がとくに課題となるが、2003年度から2005年度までの入学定員の充足の状況を見ると、順に入学者数（入学定員に対する比率）は34名（0.75）、19名（0.75）、30名（0.66）となっている。充足率をさらに高める必要がある。

（改善の具体的方策）

各種入学者選抜方法の検証については、そうした検証が恒常的なものとして導入されてはいないことをふまえて、各種入学者選抜方法を毎年厳しい目で見直す。